

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎港ターミナルビル及び元船広場	事業所管	土木部	港湾課
所在地	長崎港元船町	課（室）長名	平岡 昌樹	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	10	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	
	施策	(3)	インフラの長寿命化の推進	
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	

2. 施設の概要

設置年月日	平成7年11月15日						
設置法令等	長崎県港湾管理条例（昭和51年3月19日）						
設置目的	離島等への交通、物流のターミナルとして活用するとともに、広く市県民に憩いと交流の場を提供する。						
利用対象者等	主な利用対象者：市県民及び県外観光客 ターミナルビル開館時間：午前5時～午後11時 駐車場営業時間：24時間						
施設内容	ターミナルビル：鉄筋鉄骨コンクリート造2階建 延床面積5,645.12㎡ ボーディングブリッジ1基 エスカレーター1基 エレベーター1基 1階：エントランスホール、待合室、売店2店舗、切符売場5箇所、飲食店 2階：フェリー待合所、事務室、デッキ 駐車場：鉄骨造2階建4,868.16㎡ 自走式254台 業務用42台 フェリー待合60台 大型バス14台 元船広場1,877㎡						
施設の利用料金体系	(1) ターミナルビル使用料 ①切符売場・荷置場26,940円/年/㎡ ②海運関連業務30,110円/年/㎡ ③売店30,110円/年/㎡ ④食堂 28,520円/年/㎡ ⑤手小荷物預り28,520円/年/㎡ ⑥上記以外30,760円/年/㎡ ⑦広告23,330円/年/㎡ (2) 駐車場（自動車1台につき） ①1時間～1時間30分まで 昼間（8:00～20:00）360円 夜間（20:00～8:00）180円 ②1時間30分超30分までごと 昼間（8:00～20:00）120円 夜間（20:00～8:00）60円 上限額 2,880円/24H 離島優待1,440円/24H ③月極駐車 17,470円/月（税抜） (3) 元船広場 157円/月/㎡（税抜）						
類似施設の設置状況	福江港ターミナルビル（H29） 一般利用者料金 無料 利用者数 626千人 指定管理者制度導入 H17.3.18 管理運営負担金 0円						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他() 一般財源					
	事業費<A>		0	0	0	0	0
	内 訳	管理運営負担金					
		その他()					
	人件費						
合計<C=A+B>		0	0	0	0	0	
単位あたりコスト							
(説明) 「 」 = C ÷ ()							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 長崎市楠屋町25番地 <<名称>> 株式会社トラスティ建物管理・株式会社プラネット共同事業体 <<代表者氏名>> 代表取締役 中本 幸人					
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日					
業 務	①ターミナルビルの維持管理 ②駐車場の維持管理 ③元船広場の維持管理 ④各施設の清掃及び環境美化 ⑤施設利用許可及び利用料金徴収 ⑥施設の利用促進 ⑦セルフモニタリング					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	実績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	単位							
① ターミナルビルと元船広場の利用許可件数（短期利用）	a 目標値	件		69	73	74	77	
	b 実績値	件		73	74	67		
	c 達成率b/a	%		105	101	90		
② 立体駐車場の1日平均利用台数	a 目標値	台		512	514	492	502	
	b 実績値	台		514	492	502		
	c 達成率b/a	%		100	95	102		
③ 各施設内での管理瑕疵による事故発生件数	a 目標値	件		0	0	0	0	
	b 実績値	件		0	0	0		
	c 達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画（H 30）		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	135,610	6,058		143,437	141,216	141,668	142,679
	県負担金		0					
	その他		0					
	計a	135,610	6,058	0	143,437	141,216	141,668	142,679
支出b		130,433	4,844		134,796	138,927	135,277	141,760
	うち人件費	6,000	0		6,000	6,000	6,000	6,000
収支a-b	5,177	1,214	0	8,641	2,289	6,391	919	
配置職員数 (人)	常勤	9	常勤 0	常勤	常勤 9	常勤 9	常勤 9	常勤 9
	非常勤		非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

	計 画	実 績
管理運営の状況	<p><指定管理者実施分></p> <p>①清掃、建物管理、元船広場管理業務を事業計画に沿って適切に行う。</p> <p>②利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適切に行う。</p> <p>③広報活動を通して、施設の普及及び利用の向上に努める。</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①清掃、建物管理、元船広場管理業務を事業計画に沿って適切に実施した。</p> <p>②利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整など適切に実施した。</p> <p>③指定管理者のホームページによる広報活動を通して、施設の普及及び利用の向上に努めた。</p>
	検 証	
<p>○管理運営業務は、事業計画に沿って適正に実施され、ターミナル及び駐車場の利用者の利便性向上に効果を上げた。</p> <p>○元船広場での催し物等を通じて、市民の憩いの場としての役割を十分に果たした。</p>		

収支計画・実績				
収支の状況	<指定管理者実施分>			(単位：千円)
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	135,610	141,668	
	利用料金	135,610	141,668	駐車場利用料金の増加
	管理負担金	0	0	
	支出 b	130,433	135,277	
	人件費	6,000	6,000	
	維持費	124,433	129,277	修繕費の増加
	収支 a-b	5,177	6,391	
	<県実施分>			
検 証				
<p>駐車場の利用台数が増加した。支出の増加は修繕費等経年によるものであるが、迅速・丁寧な対応が実施されており、指定管理者導入の効果が十分に表れている。</p>				

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

- 指定管理者制度の導入によって、指定管理者が主体的にターミナルビル及び駐車場、元船広場を活用し、効率的かつ効果的に業務を遂行した。
- 今後も維持管理だけでなく、広報活動、イベント開催による市民の交流促進が期待できる。
- ターミナルビルと元船広場の利用許可件数が目標値を下回った。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>平成30年7月長崎港ターミナルビルを含むみなとオアシスNAGASAKIが発足した。</p> <p>民間活力を活用し、ベイエリア一体の更なる賑わい空間の創出のため、ドラゴンプロムナード及びプラタナス広場を指定管理範囲に追加した。</p>

7. 令和元年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	利用者サービスの向上や適切な維持管理に取り組んでいる。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	元船広場等でのイベント開催やターミナルビル内の施設利用について、公平かつ平等な利用が確保されている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	離島航路利用者や市県民、県外観光客に対して、多様なサービスを提供している。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	各施設・設備の維持管理が迅速かつ適切に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	ホームページによる広報活動やターミナルビル内の広告掲示等利用向上に取り組まれている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	管理コストの縮減に努めながら、経費縮減に向けた取組が実施されている。
	(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)		

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	市県民や観光客の憩いの場、催し物等の開催場所としてニーズが高まっている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	ターミナル利用者への各種サービスの提供のほか、イベントの開催を通して市県民及び観光客の交流の場として活用されている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	離島航路が主体であり、市への移譲は困難。公共性が高い施設であり、民間移譲は適当ではない。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県は負担金を拠出していない。利用許可及び軽微な修繕について、十分な結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県は負担金を拠出していない。同一の負担、業務量でより大きな結果は得られない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	離島等への交通及び物流のターミナル機能を効果的に発揮した。また、市県民の憩いと交流の場としても有効に活用されている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	施設が老朽化が進み、PPP/PFI等による民間活力の導入に検討の余地がある。	
	(その他の観点)			

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明: 2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ドラゴンプロムナードおよびプラタナス広場も活かした指定管理施設の活用を図る。				